インターネットバンキングサービスの定期預金取引(Q&A)

Q インターネットバンキングで定期預金取引をするにはどうしたらよいですか?

(1) インターネットバンキングサービスのご契約が無い方

お取引店の窓口で、インターネットバンキングサービスの新規契約を行ってください。ご契約の際には「総合口座通帳」が必要となりますので、お取引が無い場合は併せて口座開設を行ってください。

「しょうしんインターネットバンキングサービス申込書」をご提出後、1~2週間程度で当組合よりご利用案内等が郵送されますので、初期設定を行ってください。メニュー画面より定期預金のお取引がご利用いただけます。

(2) 既にインターネットバンキングサービスのご契約がある方

お取引店の窓口で、インターネットバンキングサービスの契約口座として、総合口座定期預金を登録するためのお手続きを行ってください。「総合口座通帳」のお取引が無い場合は併せて口座開設も行ってください。

「しょうしんインターネットバンキングサービス申込書」をご提出後、2~3営業日後にインターネットバンキング画面上に定期預金口座が登録されます。

(3) 既に通帳式定期預金(総合口座定期預金を除く)のお取引がある方

お手続きについてはお取引店の窓口にお問い合わせください。

Q インターネットバンキングで預入できる定期預金は?

インターネットバンキングでお預け入れいただける定期預金商品は、当組合ホームページ上でご案内しております。詳しくはホームページをご覧ください。

Q 預入操作を行った定期預金はいつ作成されますか?

定期預金取引は当日付のお手続きはできません。預入操作の際には、翌営業日以降の日付で預入日をご指定いただきます。預入指定日にご指定の口座から資金を引き落として定期預金の作成を行います。

土・日・祝日に預入操作を行う場合は、最短で翌営業日を預入指定日として予約することが可能です。

Q 予約した内容を変更・取消したい。

「ご依頼内容の照会・取消」にて「受付中」になっている取引についてはお手続きいただけます。

Q 預入操作を行ったが、預入指定日前日までに引落口座への入金ができなかった。

預入指定日にご指定の口座から資金を引き落として定期預金の作成を行います。そのため、預入指定日に残高不足によりお手続きができなかった場合、預入取引は取消となります。残高のご準備をしていただき、もう一度定期預金預入のお手続きをしてください。

Q 預入操作を行った明細の更新はいつ行われますか?

定期預金の残高明細照会はリアルタイムの更新ではありません。明細の更新は預入指定日の翌営業日午前8時頃となります。なお、定期預金の依頼内容照会・取消、引落口座の残高照会・入出金明細照会はリアルタイムで反映されます。

Q 定期預金取引後に通帳の記帳はできますか?

預入指定日の翌営業日以降、お手続きをいただいたご契約口座の通帳に記帳ができます。

通帳の記帳は、当組合各店舗の窓口にて可能です。

Q 窓口で手続きした定期預金の取引もインターネットバンキングでできますか?

インターネットバンキングの定期預金サービスでお取引いただける定期預金商品は、インターネットバンキング定期預金 (IB定期預金)に限らせていただきます。画面上に表示される他の定期預金商品(パワフル定期等)は、定期預金明細照会のみお取引可能です。

Q インターネットバンキングで契約した定期預金の解約は窓口でもできますか?

お取引店の窓口でもお手続きいただけます。通帳、お届印、本人確認資料をご持参ください。なお、中途解約は、お取引店の窓口のみのお手続きとなります。

Q 満期前に中途解約はできますか?

中途解約は、お取引店の窓口のみのお手続きとなりますので、通帳、お届印、本人確認資料をご持参ください。

Q 満期解約予約はいつまでに行えばよいですか?

定期預金預入完了後から満期日の2営業日前までが満期解約予約ができる期限となります。期限を過ぎて解約をご希望される場合は、お手数ですが、お取引店の窓口での解約手続きをお願いいたします。

Q 満期解約予約をしたが、指定日の何時ごろに入金されますか?

指定日中に手続きを致しますが、順番に手続きをしますので、明確な時間は申し上げられません。入出金明細等でご確認ください。

Q 満期解約した資金はどの口座へ入金されますか?

満期解約予約操作時に入金口座を選択できますが、総合口座定期預金の入金口座は、総合口座の普通預金のみとなります。

Q 定期預金取引の案内はされますか?

取引受付時、処理完了時、処理不能時にEメールを送信します。なお、解約を行った場合の「預金計算書」の郵送等によるご提供は行っておりませんので、記録が必要なお客様は印刷・画面コピー等により保存してください。

Q インターネットバンキングで契約した定期預金の相続手続きはどのようになりますか?

インターネットバンキング定期預金(IB定期預金)は、相続による「名義変更」ができませんので、相続手続きの際は「中途解約」によるお取扱いとなります。